

● 南 ● 栄 ● 町 ● 地 ● 区 ●

『高齢者交通安全教室』のお知らせ

南栄町地区のみなさんを対象に、交通事故に遭わず健康で明るく元気に毎日を過ごしていただくため、「高齢者交通安全教室」を実施します。

警察の方からのお話を聞きながら、楽しく交通安全について、もう一度話し合ってみませんか!?

地域のみなさまのご参加をお待ちしています!

◎日 時 5月21日(水) 10:30から

◎場 所 南栄町老人憩の家

※高齢者以外の参加も大歓迎です!また、申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

【お問い合わせ先】

総務課総務グループ (☎2-2000)

長万部町共同募金委員会・赤い羽根共同募金活動分

東日本大震災義援金活動報告

平成23年3月に実施いたしました赤い羽根共同募金会「東日本大震災義援金活動」、平成26年3月31日をもちまして義援金募集を終了いたします。長万部町内でご協力頂きました義援金につきましてご報告いたします。

活動期間 平成23年3月から平成26年3月31日

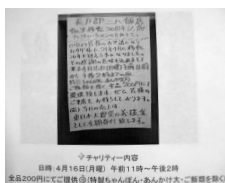
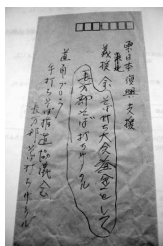
義援金総額 854,358円

個人等寄付者 349,392円 【会社、団体、個人】

菅野慶一・武石昭平・高村信男・大山 亮・菅野文夫
佐々木建業・天野寅夫・セカンダーズクラブ
大山 孝・大山恵子・田中孝夫・栄原町内会
長万部町連合町内会・長万部そば打ちサークル(2回)
長万部スタンプ会・(有)北村 三八飯店 【順不同敬称略】

募 金 箱 504,966円 【募金箱設置協力】

長万部町立病院・長万部デイサービスセンター
長万部町役場・加藤書店・老人福祉センター
学習文化センター・長万部慈恵園 【順不同敬称略】



三八飯店さんのチャリティーラーメンは平成24年4月に実施した内容です。222杯分送金しました。

ご協力ありがとうございました。

被災地の皆様に代わり感謝申し上げます。

※日本赤十字社の義援金活動は平成27年3月31日まで延長になりました。問い合わせは役場生活環境課まで

臨時福祉給付金の手続きについて

消費税率引き上げに伴い、町民税非課税者に対し臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」が支給されますので、手続き等をお知らせいたします。

臨時福祉給付金支給対象者の判断のしかた

次からの質問に順に答えてください。⑤まで到達した方が対象者です。

① 平成26年1月1日時点で、長万部町に住民登録をしている。

↓ 登録している

② 平成26年1月1日時点で、生活保護制度の被保護者に該当しない。

↓ 該当しない

③ 平成26年度 町民税が課税されない。

↓ 課税されない

④ 平成26年度(市)町民税が課税される者の扶養親族に該当しない。

この場合、扶養する者が町内・町外を問わずに判断します。

↓ 該当しない

⑤ 下記の加算措置対象者に該当する。

↓ 該当しない

↓ 該当する

1万円支給

1万5千円支給

●加算措置対象者となる方

- ・老齢基礎年金受給者、障害基礎年金受給者、遺族基礎年金受給者
- ・児童扶養手当の受給者
- ・特別児童扶養手当の受給者
- ・特別障害者手当の受給者
- ・障害児福祉手当の受給者
- ・福祉手当(経過措置)の受給者 など

※年金・手当を複数受給している場合であっても、加算額は1人につき5,000円です。

支給対象者は申告等の手続きを行ってください。

●手続きのしかた

- 1 町民税の申告(平成25年分の収入)を行ったかを確認する。
未申告の場合は、役場税務課で申告を行ってください。
- 2 町民税課税状況等調査同意書を提出する。

同意書を提出された対象者には6月に申請書を送付します。

申請書の受付については6月号広報に掲載します。

【お問い合わせ先】

町民健康課町民窓口グループ (☎2-2453)